

第 5 期 事 業 年 度

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

事 業 報 告 書

独 立 行 政 法 人 造 幣 局

目 次

独立行政法人造幣局の概要	
1．国民の皆様へ	．．．．． 1
2．基本情報	．．．．． 1
（1）法人の概要	．．．．． 1
（2）事業所の住所	．．．．． 3
（3）資本金の状況	．．．．． 3
（4）役員の状況	．．．．． 3
（5）常勤職員の状況	．．．．． 4
3．簡潔に要約された財務諸表	．．．．． 5
4．財務情報	．．．．． 8
（1）財務諸表の概況	．．．．． 8
（2）施設等投資の状況（重要なもの）	．．．．． 10
（3）予算・決算の概況	．．．．． 11
（4）経費削減及び効率化目標との関係	．．．．． 11
5．事業の説明	．．．．． 12
（1）収益構造	．．．．． 12
（2）財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	．．．．． 12
平成19年度に係る業務の実績	
1．業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置	．．．．． 14
（1）組織の再編等	．．．．． 14
（2）業務処理・製造工程の効率化	．．．．． 14
（3）人材の有効な活用	．．．．． 15
（4）内部管理体制の強化	．．．．． 15
（5）経費の削減	．．．．． 15
2．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置	．．．．． 16
（1）貨幣の製造等	．．．．． 16
（2）勲章等の製造等	．．．．． 18
3．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画に対する実績	．．．．． 19
（1）予算及び決算	．．．．． 20
（2）収支計画及び実績	．．．．． 20

(3) 資金計画及び実績	・ ・ ・ ・ ・ 21
4 . 短期借入金の状況	・ ・ ・ ・ ・ 21
5 . 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・ 21
6 . 剰余金の使途	・ ・ ・ ・ ・ 21
7 . その他財務省令で定める業務運営に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 21
(1) 人事に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・ 21
(2) 施設、設備に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・ 22
(3) 職場環境の整備に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・ 22
(4) 環境保全に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・ 23

独立行政法人造幣局の概要

1．国民の皆様へ

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、平成15年4月1日に、財務省の特別の機関から新たに独立行政法人として設立され、平成19年度をもちまして第1期中期目標期間を終了しました。

第1期中期目標期間の最終年度であります平成19年度は、財務大臣の定める貨幣製造計画に基づき、純正画一な貨幣を確実に製造するとともに、積極的に新しい貨幣セットの販売や金属工芸品の製造等を行ってきました。

また、効率的かつ効果的な業務運営の確立に向けて、初年度に導入した事業部的組織、基幹業務を統合した業務システム、内部管理予算制度や標準原価制度等の民間企業の経営手法の定着に努めるとともに、引き続き、新しい製品の開発・コスト削減等に取り組んできました。

平成20年度においても引き続き、貨幣等を確実に製造するとともに業務の効率性、コスト削減等に取り組んでまいります。また、平成20年度から8年間にわたり、「地方自治法施行60周年記念貨幣」が発行されますが、この記念貨幣が地域、国民、さらには海外まで、広く愛される貨幣となりますよう、また、偽造抵抗力の更なる向上を図ることを目指してデザイン力、技術力を結集して参ります。

2．基本情報

(1) 法人の概要

目的

造幣局は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的としております。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的としております。

（独立行政法人造幣局法第3条）

業務内容

造幣局は、独立行政法人造幣局法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- イ 貨幣の製造、販売及び铸つぶし
- ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管
- ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
- ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造
- ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売

- へ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発
- チ 前各号の業務に附帯する業務
- リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鑄つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

(独立行政法人造幣局法第11条)

沿革

明治 2年2月 5日(旧暦)	太政官中に造幣局設置
明治 2年4月 8日(旧暦)	会計官に転属
明治 2年7月 8日(旧暦)	大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮と改称
明治 4年4月 4日	創業式を挙行
明治10年1月11日	造幣局と改称
昭和24年5月31日	大蔵省の外局となり造幣庁と改称
昭和27年7月31日	大蔵省の附属機関となり造幣局と改称
昭和59年7月 1日	大蔵省の特別の機関となる
平成13年1月 6日	財務省の特別の機関となる
平成15年4月 1日	独立行政法人造幣局へ移行

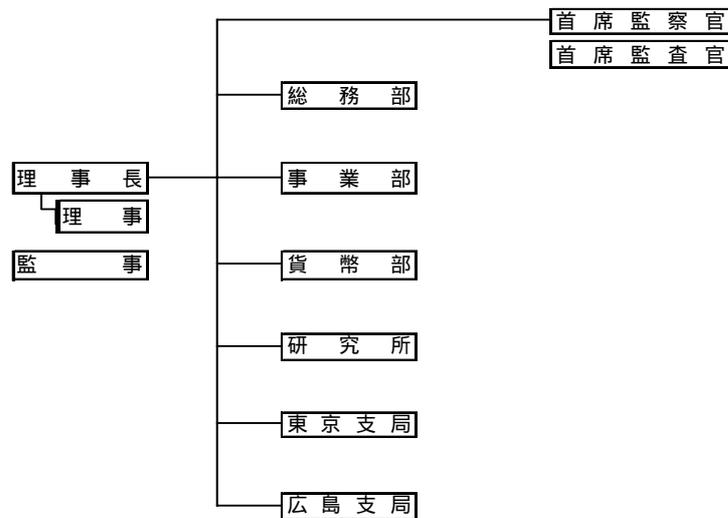
設立根拠法

独立行政法人造幣局法(平成14年法律第40号)

主務大臣(主務省所管課等)

財務大臣(財務省理財局国庫課)

組織図



(2) 事業所の住所

本 局（主たる事務所）

大阪府大阪市北区天満 1 丁目 1 番 7 9 号

東京支局

東京都豊島区東池袋 4 丁目 4 2 番 1 号

広島支局

広島県広島市佐伯区五日市中央 6 丁目 3 番 1 号

(3) 資本金の状況

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	66,857	0	0	66,857
資本金合計	66,857	0	0	66,857

(4) 役員の様況

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	西原 篤夫	自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日		昭和 42 年 4 月 大蔵省入省 平成 7 年 5 月 国際復興開発銀行理事 平成 10 年 6 月 電源開発(株)取締役 平成 14 年 6 月 (株)東京証券取引所 常務取締役 平成 15 年 4 月 独立行政法人造幣局 理事長

理事	山添 和雄	自平成 19 年 10 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日	総務部の業務及び造幣局の支出の原因となる契約に関する業務の担当	昭和 50 年 4 月 大蔵省入省 平成 14 年 7 月 関東信越国税不服審判所長 平成 16 年 7 月 国税不服審判所次長 平成 18 年 3 月 独立行政法人造幣局理事
理事	大東 義幸	自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日	事業部及び東京支局の業務担当	昭和 44 年 4 月 近畿財務局入局 平成 16 年 7 月 主計局主計監査官 平成 17 年 7 月 会計センター次長 平成 19 年 4 月 独立行政法人造幣局理事
理事	新田 和夫	自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日	貨幣部、研究所及び広島支局の業務担当並びに安全衛生の業務担当	昭和 47 年 4 月 大蔵省造幣局入局 平成 15 年 4 月 独立行政法人造幣局事業部長 平成 18 年 4 月 独立行政法人造幣局理事
監事	片山 克彦	自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日		昭和 43 年 4 月 東京海上火災保険(株)入社 平成 15 年 6 月 東京海上日動カードサービス(株)代表取締役社長 平成 17 年 7 月 独立行政法人造幣局監事
監事	宮本 恒明	自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日		昭和 47 年 4 月 関西電力(株)入社 平成 18 年 6 月 関西電力(株)常務取締役 平成 19 年 4 月 独立行政法人造幣局監事

(5) 常勤職員の状況 (平成 20 年 1 月 1 日現在)

常勤職員は 1,076 人 (前年比 39 人減少、3.5%減) であり、平均年齢は 44.6 歳 (前年 44.8 歳) となっています。このうち、国からの出向者は 7 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表 (<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	34,093	流動負債	4,587
現金及び預金	7,387	未払金	1,891
有価証券	11,305	その他	2,696
売掛金	2,234	固定負債	24,934
たな卸資産	11,922	引当金	22,815
その他	1,244	退職給付引当金	22,601
固定資産	78,297	その他の引当金	214
有形固定資産	72,267	その他	2,119
無形固定資産	500		
投資その他の資産	5,529	負債合計	29,521
		純資産の部	
		資本金	66,857
		政府出資金	66,857
		資本剰余金	223
		利益剰余金	15,788
		純資産合計	82,869
資産合計	112,390	負債純資産合計	112,390

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

損益計算書 (<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	27,487
売上原価	17,926
売上総利益	9,561
販売費及び一般管理費	6,511
営業利益	3,050
営業外収益	685
営業外費用	144
経常利益	3,591
特別利益	1
特別損失	13
当期純利益	3,579
目的積立金取崩額	128
当期総利益	3,707

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

区 分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,312
原材料、商品又はサービスの購入による支出	3,795
人件費支出	10,817
その他の業務支出	4,657
業務収入	22,564
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	1,603
その他収入・支出等	1,620
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	5,451
資金減少額 (C = A + B)	2,139
資金期首残高 (D)	4,526
資金期末残高 (E = C + D)	2,387

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

科 目	金額
業務費用	3,520
(1) 損益計算書上の費用	24,594
(2) (控除) 自己収入等	28,114
機会費用	852
行政サービス実施コスト	2,667

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

財務諸表の科目

貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する国債、政府保証債等

売掛金：通常の業務取引に基づいて発生した業務上の未収金

たな卸資産：製造済貨幣、製品、原材料、部分品、仕掛品、貯蔵品

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具
備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有
形の固定資産

無形固定資産：特許権、意匠権、ソフトウェアその他これらに準ずる資

産

投資その他の資産：流動資産、有形固定資産又は無形固定資産に属するもの以外の長期資産

未払金：通常取引に基づいて発生した未払金で買掛金以外のもの及び通常取引以外の取引により発生した未払金であって、直前の貸借対照表日の翌日から1年以内に支払われるもの

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：寄附された資産や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

損益計算書

売上高：製品の販売やサービスの提供などによって得た収益

売上原価：販売した製品の製造やサービスの提供に直接要した費用

販売費及び一般管理費：販売活動において直接要した費用及び事業を運営し管理するために要した費用

営業外収益：本業ではないものの、本業を継続していくための財務的な活動等付随行為から発生する収益

営業外費用：本業ではないものの、本業を継続していくための財務的な活動等付随行為から発生する費用

特別利益：臨時的に発生した収益

特別損失：臨時的、偶発的に発生した費用

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、業務収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

機会費用：政府出資の機会費用

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの経年比較・分析

(貸借対照表)

平成19年度末現在の資産合計は、112,390百万円と、前年度末比387百万円増(0.3%増)となっています。これは、現金及び預金が前年度末比2,639百万円減(26.3%減)、有価証券が前年度末比8,295百万円増(275.5%増)、未収金が前年度末比777百万円増(286.7%増)、有形固定資産が前年度末比641百万円増(0.9%増)並びに投資有価証券が前年度末比7,029百万円減(56.0%減)となったことが主な要因です。

平成19年度末現在の負債合計は、29,521百万円と、前年度末比1,906百万円減(6.1%減)となっています。これは、未払金が前年度末比1,385百万円減(42.3%減)となったことが主な要因です。

(損益計算書)

平成19年度の売上高は、27,487百万円と、前年度比641百万円減(2.3%減)となっています。これは、貨幣製造等収入が前年度比583百万円増(3.0%増)となったものの、貨幣セット収入が前年度比1,082百万円減(22.5%減)となったことが主な要因です。

平成19年度の営業費用は、24,437百万円と、前年度比1,461百万円減(5.6%減)となっています。これは、売上原価が前年度比1,412百万円減(7.3%減)となったことと、販売費及び一般管理費のうち運送費が前年度比81百万円減(33.6%減)となったことが主な要因です。

上記営業利益の状況及び目的積立金取崩額が増加した結果、平成19年度の当期総利益は、3,707百万円と、前年度比840百万円増(29.3%増)となっています。

(キャッシュ・フロー計算書)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、3,312百万円と、前年度比503百万円減(13.2%減)となっています。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、前年度比575百万円減(13.1%減)となったことと、業務収入が前年度比1,256百万円減(5.3%減)となったことが主な要因です。

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,451百万円と、前年度比5,174百万円減(1,868.2%減)となっています。これは、有価証券の取得による支出が前年度比3,801百万円増(752.8%増)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
売上高	30,679	35,021	28,438	28,129	27,487
営業費用	27,028	30,880	24,894	25,899	24,437
当期総利益	3,578	4,214	2,928	2,867	3,707
資産	105,270	109,514	110,565	112,002	112,390
負債	34,835	34,882	32,811	31,427	29,521
純資産	70,436	74,632	77,754	80,576	82,869
業務種加によるキャッシュ・フロー	10,767	8,516	5,434	3,815	3,312
投資種加によるキャッシュ・フロー	14,736	8,496	5,215	277	5,451
財務種加によるキャッシュ・フロー	1	1	62	0	0
資金期末残高	812	831	988	4,526	2,387

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで
 2. 平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローが、前年度比5,174百万円減となったのは、有価証券及び投資有価証券の償還による収入が前年度比3,000百万円減となったことが主な要因です。

セグメント営業利益の経年比較・分析

貨幣製造事業の営業利益は、2,373百万円と、前年度比888百万円増(59.8%増)となっています。これは、売上高が前年度比583百万円増(3.0%増)となったことと、営業費用が前年度比305百万円減(1.7%減)となったことが要因です。

その他の事業の営業利益は、677百万円と、前年度比68百万円減(9.1%減)となっています。これは、売上高が前年度比1,224百万円減(14.1%減)となったことと、営業費用が前年度比1,156百万円減(14.6%減)となったことが要因です。

表 営業利益の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
貨幣製造事業	3,334	3,365	2,411	1,485	2,373
その他の事業	317	777	1,133	745	677
合計	3,651	4,142	3,544	2,230	3,050

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで
 2. 平成19年度の貨幣製造事業の営業利益が、前年度比888百万円増となったのは、貨幣製造事業の売上高が前年度比583百万円増となったことが主な要因です。

セグメント総資産の経年比較・分析

貨幣製造事業の総資産は31,432百万円と、前年度比2,085百万円増

(7.1%増)となっています。これは、売掛金及び未収金が前年度比912百万円増(43.6%増)となったことが主な要因です。

その他の事業の総資産は6,688百万円と、前年度比129百万円減(1.9%減)となっています。これは、固定資産が前年度比328百万円減(6.9%減)となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較

区 分	(単位:百万円)				
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
貨幣製造事業	32,326	29,728	27,535	29,347	31,432
その他の事業	7,730	7,570	6,893	6,817	6,688
全 社	65,214	72,215	76,137	75,838	74,269
合 計	105,270	109,514	110,565	112,002	112,390

(注) 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで

目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金取崩額128百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた研修・研究・施設改善等のために取り崩したものです。

また、目的積立金により償却資産を取得し、資産見返目的積立金に振り替えた額は、1,287百万円です。

主務大臣から承認を受けた額は、平成16年9月29日付け658百万円、平成17年10月20日付け783百万円、平成18年11月30日付け64百万円の合計1,505百万円です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成19年度の行政サービス実施コストは、2,667百万円と、前年度比912百万円減(51.9%減)となっています。これは、売上原価が減少したことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

区 分	(単位:百万円)				
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務費用	3,501	4,196	2,901	2,858	3,520
うち損益計算書上の費用	27,382	31,056	25,798	26,000	24,594
うち自己収入	30,883	35,252	28,699	28,859	28,114
機会費用	959	883	1,183	1,103	852
行政サービス実施コスト	2,542	3,313	1,718	1,755	2,667

(注) 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで

(2) 施設等投資の状況(重要なもの) (単位:千円)

当事業年度中に完成した主要施設等

工業用水・上水設備棟新築その他整備工事 955,570

圧印機(横型)(5台)	570,000
貨幣検査機(5台)	417,000
電子プローブマイクロアナライザ(1台)	111,450
貨幣セット自動組込梱包機修理	104,800
レーザー加工機(1台)	85,500
円形脱脂・円形乾燥装置(各1台)	84,949
仮設博物館設置工事	73,800
非接触三次元測定装置(1台)	69,300
溶解・圧延生産管理システム改造修理	59,500

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
博物館増築その他整備工事 757,000

当事業年度中に処分した主要施設等
該当はありません

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
業務収入	29,409	31,256	29,719	33,499	28,520	27,590	27,443	26,098	25,102	23,842	貨幣製造等収入が 予定より少なかったこと等のため
寄附金収入	0	0	0	0	0	1,181	0	0	0	0	
その他の収入	158	189	171	226	209	257	242	1,520	302	1,674	
計	29,567	31,445	29,891	33,725	28,729	29,028	27,684	27,618	25,405	25,515	
支出											
業務支出	23,834	22,940	23,571	25,654	22,624	21,196	22,621	22,051	20,631	20,282	貨幣セットの収入が 予定より多かったこと等のため
原材料の 仕入支出	3,722	4,040	4,990	5,455	4,887	4,253	4,485	4,067	3,949	3,434	
人件費支出	12,512	11,744	11,299	11,211	10,899	10,678	11,300	11,216	10,520	10,548	
その他の 業務支出	6,433	5,266	5,815	5,272	5,401	4,845	5,449	5,165	4,953	4,841	
貨幣法第1 0条に基づ く国庫納付 金の支払 額	1,166	1,889	1,467	3,716	1,437	1,419	1,388	1,603	1,210	1,459	
施設整備費	4,575	2,204	4,823	2,744	4,527	3,785	4,313	4,003	5,362	4,735	
計	28,409	25,144	28,395	28,399	27,151	24,980	26,934	26,054	25,993	25,016	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

造幣局においては、業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、人件費等の固定的な経費を指標とすることとし、当中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、平成15年度実績と比較し、5%以上削減できるように努めることとしています。

この目標を達成するため、人件費等固定的な経費の削減の措置を講じているところです。

平成19年度の固定的な経費は16,145百万円で、当中期目標期間中の固定的な経費の平均額は17,411百万円となりました。これと平成15年度実績18,779百万円と比較すると、7.3%下回ったこととなり、目標を達成することができました。

固定的な経費の削減

(単位:百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平均 (~)/5	削減率 (-)/
	金額	削減率										
固定的な経費	18,779	-	18,415	2%	17,062	7%	16,655	2%	16,145	3%	17,411	7.3%
人件費	9,844	-	9,542	3%	9,322	2%	9,128	2%	8,874	3%	9,342	5.1%
減価償却費	4,865	-	4,524	7%	3,778	16%	3,321	12%	3,133	6%	3,924	19.3%
その他	4,070	-	4,350	7%	3,962	9%	4,205	6%	4,138	2%	4,145	1.8%

5. 事業の説明

(1) 収益構造

造幣局の売上高は、27,487百万円で、その内訳は、貨幣製造事業の売上20,037百万円(売上高の72.9%)、その他の事業の売上7,451百万円(同27.1%)となっています。

また、営業外収益が685百万円で、その内訳は、たな卸資産売却益259百万円(営業外収益の37.7%)、宿舍貸付料が115百万円(同16.8%)となっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 貨幣製造事業

貨幣製造事業においては、1円から500円までの通常貨幣を1,120百万枚製造したほか、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念千円銀貨幣を8万枚製造しました。

貨幣製造枚数(通常貨幣)

(単位:百万枚)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
500円	440	310	370	430	400
100円	150	220	280	190	130
50円	10	10	10	10	10
10円	570	570	460	400	400
5円	100	50	10	10	10
1円	120	50	60	160	170
合計	1,390	1,210	1,190	1,200	1,120

事業に要する費用は、売上原価12,290百万円、販売費及び一般管理費5,374百万円となっています。

イ その他の事業

その他の事業においては、貨幣セット76万セット、勲章等の金属工芸品12万個の販売等を行いました。

貨幣セットについては、国民の皆様のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売に努めました。

貨幣セット売上数量

(単位:万セット)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
通常貨幣セット	89	103	112	85	46
ブルーフ貨幣セット	33	28	27	25	22
プレミアム貨幣セット	5	15	0	7	8
合 計	127	146	139	117	76

造幣局が政府から受注して製造している勲章は、国家から授与される栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、熟練した職員の手により、精巧な技術と細心の注意を払って確実に製造しています。

金属工芸品については、幅広い国民の皆様のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化を推進しました。

金属工芸品売上数量

(単位:万個)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
勲章	3.0	2.9	3.0	3.0	2.7
その他工芸品	10.3	7.8	6.5	6.4	9.2
合 計	13.3	10.7	9.5	9.4	11.9

事業に要する費用は、売上原価5,637百万円、販売費及び一般管理費1,137百万円となっています。

・平成19年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 組織の再編等

事業部的組織への再編等

独立行政法人移行時に組織再編した事業部的組織の更なる定着を図るために、本局の総務部、事業部、貨幣部及び研究所による3部1所体制と支局の実施部門を含めた全局的な業務体制が円滑に機能しているかどうかについて、組織内のヒヤリング等により検証を行い、所要の見直しを実施し、意思決定が迅速に行えるよう業務を遂行しました。

また、間接部門においては、所掌事務を廃止したスタッフ制を活用し、より一層の機動的な業務運営に努めました。

造幣事業全体として認証を取得しているISO9001及びISO14001について、この認証を確実に維持するよう努めるとともに、業務運営への十分な活用を図りました。

組織等の見直し

限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業の実施が図られるよう、必要に応じて組織等の見直しを実施しました。

具体的には、給与関係業務等の共通業務について本局に集約化することにより、効率的な業務運営の促進を図りました。

(2) 業務処理・製造工程の効率化

内部管理予算制度及び標準原価制度の導入により、執行単位、製品単位ごとのコスト意識の徹底が図られたところですが、引き続き同制度を活用することにより、経費の効率的使用及び製造コストの削減に努めました。

また、ERPシステム(基幹業務システム)については、収支の月次管理・原価管理等その有効活用に努めました。

製造工程については、マシニングセンタ、ワイヤー放電加工機、七宝自動盛付機及び七宝自動研磨機等の自動化機器の活用範囲を広げること等による効率化や貨幣製造に使用する極印のクロムメッキ処理からPVD処理への転換をさらに促進する等作業方法の見直しに努めるとともに、効率化だけでなく品質管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めました。

さらに、局内LANの活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等により管理事務の効率化に努めるとともに、本支局間の会議にはテレビ会議システムを活用し、意思疎通の迅速化を図りました。

業務改善活動については、より提案がされ易い環境整備として平成15年度から実施を開始した、局内イントラネットを活用した電子媒体による提案方法も活

用することにより、業務改善活動をより一層効率的に推進し、平成19年度中の提案件数が290件以上となるよう努めた結果、509件となりました。

そのほか、業務・システムの最適化を実現するため、「独立行政法人等の業務・システム最適化計画実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、業務・システム最適化計画を策定しました。

(3) 人材の有効な活用

限られた人員規模の中で効率的かつ効果的な事業運営を行うため、造幣局研修所が実施する各種内部研修や外部研修への参加(37件、延べ1,093人)、業務に関連する各種資格の取得(76種、延べ213人)等を通じて職員の資質向上を図りました。

また、適材適所の人員配置を行うことにより人材の有効活用に努めました。

(4) 内部管理体制の強化

不測の事故を防止するため、各工程、各部門において管理区域への入退出の管理及び物品の管理責任を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティー及び警備体制をより一層強化することによって内部管理体制の強化を図りました。

特に、貨幣製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時の個人認証登録によるセキュリティーチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行いました。

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、その情報管理にあたっては、外部環境とオフライン化された専用のパソコンを使用するなど、研究開発に関する技術情報の厳正な管理に努めました。

また、貨幣セット購入者等の顧客情報については、当該情報を取り扱う場所のセキュリティーを一層強化するとともに、インターネットを経由した不正アクセスの防止等にも配慮した厳正な管理に努めました。

さらに、危機管理に関する計画の充実に努め、危機管理会議の開催や定期的な訓練等の実施によりその実効性を確保しました。

(5) 経費の削減

公的部門における総人件費改革の取組みとして、平成17年度計画における期末人員に対して平成19年度末には7.4%の人員の削減を行いました。

また、業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、固定的な経費を指標としていますが、内部管理予算制度の活用による経費の効率的使用に努めた結果、平成19年度の固定的な経費は161億円となり、中期目標期間中の固定的な経費の平均額が174億円となったことから、平成15年度実績額188億円と比較

して、7.3%の削減となりました。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 貨幣の製造等

高品質で純正画一な貨幣の確実な製造

イ. 財務大臣の定める製造計画の達成

作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用で予定と実績の差異を確実に把握することにより、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を図るとともに、設備管理については、法定点検だけでなく予防保全の観点からも製造設備の保守点検を定期的に行いました。

これらのことにより、製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める製造計画に従って、11億2,008万枚の貨幣製造を確実に達成しました。

ロ. 柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め、当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めるとともに、貨幣部門における技能研修を実施すること等により、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員の養成に努めました。

八. 純正画一な貨幣の製造

品質マネジメントシステムISO9001を活用し、品質目標を定める目標管理制度や品質マニュアルにより標準化を図ること等により、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持しました。

二. 損率改善

日々における各製造工程の損率把握と分析を行い、その情報の関係課へのフィードバックを毎週行うことを通じて、仕損率の改善に努めました。

この結果、損率改善の指標として、溶解から圧印・検査工程までの全ての工程を造幣局内で行っている500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率が、平成13年度の実績値である5.2%以下となるよう努めた結果、0.6%となりました。

偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

研究開発については、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つを

基本方針とし、この基本方針に基づき、費用対効果及び民間からの技術導入も勘案しながら、21件の研究テーマについて、具体的な研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施しました。

また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理して、2,386件のデータベース化を図るとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用しました。

さらに、諸外国の造幣局との間において、偽造防止技術、貨幣製造技術及び分析技術等に関する最新の様々な情報を交換し、引き続き造幣事業に関する国際交流に努めました。

また、国内外の会議、学会等での発表・参画については、平成19年度中に10件以上となるよう努めた結果、13件となりました。

貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴や造幣局を紹介する各種の情報を発信するほか、造幣事業に関する最新情報を掲載し、その内容を充実させることにより、分かりやすく魅力的なものとなるようにしました。

また、工場見学の積極的な受入、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民とが直接触れ合う機会を幅広く提供しました。

貨幣の販売

貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めるとともに、海外ディーラーの活用方法をさらに一歩前進させるべく、ワールドマナーフェア等海外における展示会等へ積極的に参加するなど、貨幣セットの海外での販路拡大に努めました。

イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとの方針の下、新たな発想による貨幣セットの開発に取り組み、「世界文化遺産貨幣セット（石見銀山遺跡とその文化的景観）」や「ベルサイユのばら 2007 貨幣セット」など国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売に努めました。

また、より一層のサービス向上を図るために平成15年度から実施した、コンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済、さらにインターネット販売や決済については、顧客サービス向上の観点から、個人情報管理に留意しつつ適切な実施に努めました。

さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公

共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施し、顧客満足度として5段階評価（1：不満足、5：満足）で目標の4.0を上回る4.3の結果が得られました。

なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービスの向上に活かすよう努めました。

ロ．記念貨幣の適正公平な販売

国家的な記念事業として発行された2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念千円銀貨幣については、販売要領を公表（新聞発表）するとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの掲載を通じ、抽選による販売方法の実施、1住所当たりの販売数量の限定など販売方法を広く国民に案内しました。

その結果、販売予定数を上回る購入希望が寄せられたことから、一般顧客の中から抽選者を招き、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により厳正な抽選を行って購入者を決定し、販売しました。

地金の保管

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金の保管については、地金保管庫等における施錠・警報装置の確認、並びに個人認証システム等による入退室者のチェックを確実に実行するとともに、日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払毎及び月末に保管地金の在庫確認を行い、保管地金の管理に万全の注意を払いました。

また、毎月の財務局による保管地金の確認検査に合格し、保管地金の亡失はありませんでした。

（2）勲章等の製造等

勲章等及び金属工芸品の製造等

イ．勲章の製造

勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府賞勲局との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく27,436個を確実に製造、納品しました。

さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、外部研修として芸術大学への職員の派遣、外部講師による研修の実施等を行い、一方で、勲章の製造工程のうちで機械化が可能な部分については極力マシニングセンタやワイヤ放電加工機、七宝自動盛付機等の自動化機器を利用して省力化に努める等、採算性の確保に向けた製造工程の効率化等を図りました。

ロ．金属工芸品の多様化等

幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化に努め、目標として1件以上の新製品開発を行った結果、写真の画像がそのままメダル上に再現できるフォトイメージ加工技術を用いた極印による「坂本龍馬肖像メダル」を新製品として販売しました。

また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、複雑な形状をした金属工芸品の外周切取作業にマシニングセンタを使用するなど機械化による省力化に努める等、採算性の確保に向けた効率化を図りました。

さらに、ワールドマナーフェア等の機会を利用して、七宝製品等を展示するなどにより、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外販売につなげる努力をしました。

貴金属の品位証明

貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものであることを踏まえつつ、最近の受注動向を受けて平成18年度に決定したアクションプログラムを着実に実施しました。

3．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画に対する実績

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図った結果、経常収支比率は、目標の100%を上回る114.6%となりました。

また、棚卸資産回転率については、ERP等を使用することにより適切な在庫管理に努めましたが、地金価格の高騰などもあり、平成19年度実績は2.32回となり、中期目標期間中の平均が2.69回で、目標の15年度実績2.86回を下回りました。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を行い、透明性のある業務運営を行うこととし、官報や造幣局ホームページ等に情報を掲載することにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めました。

(1) 予算及び決算

平成 1 9 年度予算及び決算

(単位 : 百万円)

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	25,102	23,842
その他の収入	302	1,674
計	25,405	25,515
支 出		
業務支出	20,631	20,282
原材料の仕入支出	3,949	3,434
人件費支出	10,520	10,548
その他の業務支出	4,953	4,841
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	1,210	1,459
施設整備費	5,362	4,735
計	25,993	25,016

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画及び実績

平成 1 9 年度収支計画及び実績

(単位 : 百万円)

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	23,907	27,487
営業外収益	365	685
宿舎貸付料等	365	685
特別利益	0	1
計	24,272	28,173
費用の部		
売上原価	16,473	17,926
(貨幣販売国庫納付金)	(1,210)	(1,459)
販売費及び一般管理費	6,598	6,511
営業外費用	224	144
固定資産除却損等	224	144
特別損失	0	13
計	23,295	24,594
純利益	978	3,579
目的積立金取崩額	282	128
総利益	1,260	3,707

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(3) 資金計画及び実績

平成19年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	40,663	38,424
業務活動による収入	25,410	25,396
業務収入	25,066	23,763
その他の収入	344	1,633
投資活動による収入	2,500	3,001
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	12,753	10,026
資金支出	40,663	38,424
業務活動による支出	21,549	21,508
原材料の仕入支出	3,785	3,332
人件費支出	10,785	10,817
その他の業務支出	5,412	5,756
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,565	1,603
投資活動による支出	5,106	9,529
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	14,008	7,387

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

4. 短期借入金の状況

実績はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

実績はありません。

6. 剰余金の使途

工業用水・上水設備棟新築その他整備工事をはじめとする施設・設備の更新・整備のほか、マネジメント研修をはじめとする職員の資質向上のための研修等の充実、メンタルヘルス診断の実施をはじめとする職場環境の整備、博物館資料の整理のための経費など貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実を図ったことで、目的積立金の利用額は、1,414,810,839円となりました。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画に対する実績

職員の資質向上のための研修計画に対する実績

平成19年度の研修については、実施内容、実施時期、実施方法等に十分な検

討を加え、効率的・効果的な研修となるように研修計画を策定しました。

平成19年度中の内部研修受講者数が380人以上、企業派遣研修受講者数が10人以上となるよう努めた結果、それぞれ1,079人、10人となりました。

人員計画に対する実績

人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ることとし、人事に関する計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めました。

具体的には、採用抑制等による計画的削減を実施するとともに、各部門の配置人員については中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮しました。

なお、人員計画を実行した結果、平成20年度期初人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）は、前年度期初人員から常勤職員31人減の1,050人となりました。

（2）施設、設備に関する計画に対する実績

中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を検証のうえ、貨幣検査機の増設及び圧印機の更新をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした施設、設備に関する計画を策定するとともに、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めました。

平成19年度施設、設備に関する計画に対する実績

（単位：億円）

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨幣部門	1.7	1.5
	その他部門	0.0	0.1
	共通部門	8.2	3.2
	小 計	9.9	4.8
設備関連	貨幣部門	18.8	18.0
	その他部門	2.0	1.7
	共通部門	0.6	1.3
	小 計	21.4	21.0
合 計		31.4	25.8

（3）職場環境の整備に関する計画に対する実績

快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法

をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成19年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、健康診断、保健指導、職場巡視、並びに安全衛生教育等を実施することにより、安全で働きやすい職場環境の実現に努めました。

(4) 環境保全に関する計画に対する実績

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開することとし、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する平成19年度計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動を展開できるようにしました。

また、環境への負荷の軽減を図るため、認証取得したISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを活用し、環境保全に努めました。

リサイクル

国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用しました。

溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率は向上しました。

省エネ対応機器の購入

廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達等の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進を項目とする「平成19年度環境保全計画」を策定し、省エネ対応機器の調達を推進した結果、33件の調達実績となりました。

光熱水量の使用量削減

エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めたものの、第1種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）における「貨幣の製造に係るエネルギー消費原単位」は対前年度比0.2%程度の増加となりましたが、平成18年度比において貨幣製造枚数が7.2%減の11.2億枚に減少したことなどの特殊要因を除くと対前年度比2.1%程度の減少となりました。